

プロバイダ提供条件書

タイプCプロバイダ		JCV上越ケーブルビジョン	
基本サービス (無料)	メール	最大提供メールアドレス数	5※1
		メールBOX容量	1GB
		メールアドレス	***@joetsu.ne.jp
	セキュリティサービス	メールウィルスチェック	○
		迷惑メールフィルタ	-
		総合セキュリティソフト	-
	サポートサービス	リモートサポート	-
		訪問サポート	○※2
	IPv6		○※3
その他独自サービス		<ul style="list-style-type: none"> メール転送サービス※4 ホームページ（100MBまで）※4 	
契約条件	提供エリア（設置場所住所）	新潟県上越市、妙高市、十日町市十日町地区※5	
	契約名義	個人／法人	
	年齢制限	- ※6	
プロバイダ開通案内（会員登録証）の送付先		光回線設置場所住所※7	
プロバイダ窓口		<p>■サービス内容に関するお問い合わせ/インターネット接続・メール設定に関するお問い合わせ JCVインターネットヘルプデスク 【受付時間】 8:00～20:00（日曜日・祝日、年末年始ほか除く） 【連絡先】 0120-988-945（無料/一般電話・携帯電話からの場合）</p>	

※1：ご利用になるには、別途、会員専用ページからお申込みが必要です。

※2：「ドコモ光 タイプC」を新たにお申込みされたお客様を対象として、訪問サポートが初回のみ無料となります。また、無料範囲を超えたサポートを実施した場合は、JCVより料金を別途請求させていただきます。

※3：IPv6接続には、IPv6対応ルータ（DHCPv6-PD機能付き）をお客さまご自身でご用意いただく必要があります。ご利用にあたってはお申込みが必要です。

お申込み方法、対応機器およびその他提供条件等の詳細については、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※4：ご利用になるには、別途、JCVホームページ（<http://www.jcv.co.jp/>）からのお申込みが必要です。

※5：一部エリアを除きます。詳細な提供エリアは、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※6：契約者が未成年の場合、親権者の同意が必要です。

※7：「ドコモ光 タイプC」を新たにお申込みされたお客様に送付いたします。

※本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

プロバイダに関する説明事項

□「ドコモ光 タイプC」お申込み時の注意事項

- **現在お申込み中の全てのキャンペーン及び、一部割引サービスは適用外となります。**
- JCV光サービスから「ドコモ光 タイプC」への転用時には、既存サービスで設定されている解約金は発生しません。
- **「ドコモ光 タイプC」への転用が月途中の場合、変更月の旧コース料金については、「ドコモ光 タイプC」切替日前日までの利用料金が発生します。(日割り)**
- 通信速度はベストエフォートです。お客さまのご利用環境、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。
- ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、輻輳制御を行う場合があります。
- 本サービス用に使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客様に対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- 本サービスの電気通信設備の保守または工事上やむを得ない場合等は、あらかじめお客様に通知（ホームページ掲載等）して本サービス利用を中断することがあります。（緊急の場合は通知せずに中断することがあります。）

□「ドコモ光 タイプC」解約時（プロバイダ変更）の契約の扱いについて

- プロバイダ契約は解約となります。

□その他の注意事項

- 契約約款または規約に違反した場合は本サービスの利用を停止する場合があります。また、本サービスの利用を停止した行為が解消されない場合、本サービスを解約することがあり、その解約をドコモが確認した日をもって、「ドコモ光タイプC」の契約を解除します。その際、ドコモが別に定める解約手数料がかかります。
- 本サービスはドコモ光タイプC専用のサービスです。ドコモ光タイプA及びタイプBへのサービスは提供致しておりませんのでご注意ください。
- 各種サービス情報のほか、料金の変更など、JCVから重要な情報を電子メール（本サービスでJCVがお客様に提供するメールアドレス宛）等にてご連絡する場合があります。各種機能・サービスに関する注意事項はJCVホームページ（<http://www.jcv.co.jp/>）をご確認ください。
- ドコモ光を解約した場合は本サービスも解約となります。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は、プロバイダ窓口へお問い合わせください。

【基本説明事項】

- 電気通信事業者の名称：上越ケーブルビジョン株式会社
- 媒介等業務受託者の名称：株式会社NTTドコモ
- 電気通信事業者の連絡先：0120-988-945 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後6時（土・日曜日・祝日、年末年始ほか除く）
- 媒介等業務受託者の連絡先：
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- 電気通信役務の内容
 - －名称：ドコモ光向けJCVインターネット接続サービス
 - －種類：固定インターネット接続サービス
 - －品質：通信速度最大1Gbpsのベストエフォート型のサービスです。記載の速度は、理論上の最大接続速度でありインターネットご利用時の通信速度を 保証するものではありません。また、インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況等により、低下する場合があります。
 - －提供を受けることができる場所：上越市、妙高市、十日町市十日町地区 ※一部エリアを除く
 - －その他の利用制限：利用者のうち、本サービスに使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客様に対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- 通信料金：ドコモ光の契約に準じます。
- その他の経費：ドコモ光の契約に準じます。
- 期間限定の割引の適用期間の条件：ドコモ光の契約に準じます。
- 契約解除・契約変更の連絡先及び方法：NTTドコモより手続きを行います。下記の連絡先にご連絡ください。
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- 契約解除・契約変更の条件等：ドコモ光の契約に準じます。ドコモ光の契約解除に関する条件はNTTドコモへお問い合わせください。
- 初期契約解除に関する事項：
 - 本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。詳細はプロバイダよりお送りする契約書面をご確認ください。